

資料2-2 (上限額管理)	H18.9.16
障害福祉サービス事業者説明会	
千葉市障害者自立支援課	

平成18年10月以降の利用者負担に係る上限額管理事務について

- ※ 上限額管理事務については、現時点で詳細な事務説明が提示されていないため、次回事務説明（9／27）の際に具体的な説明を行うこととする。
- ※ 平成18年9月20日頃より平成18年10月以降の受給者証の送付を行うので、以下により、利用者負担上限額管理対象者に対する上限額管理者を決定し、利用者負担上限額管理事務依頼（変更）届出書を受給者証とともに各区福祉サービス課等への提出が必要になる。

1 10月以降の変更

- ① 支給決定障害者等が複数事業所からサービス提供を受けても同一事業者番号で括られた事業所のみからの提供の場合、上限額管理は不要。（上限額管理対象者にならない。届出書の提出も不要。）
- ② あらかじめ提供するサービスの種類によって利用者負担額を徴収する優先順位の高いサービス順に負担上限月額に到達するまで利用者負担額を徴収する。

2 利用者負担額を徴収するサービス及び上限額管理者選定の優先順位

- ① 居住系サービス利用者
障害者支援施設（施設入所支援）、指定旧法施設（入所）、ケアホーム、グループホームが管理を行う。
- ② サービス利用計画作成費支給対象者（①を除く）
指定相談支援事業所が管理を行う。
- ③ 日中系サービス利用者（①、②を除く）
生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、児童デイサービス事業者、旧法通所施設が管理を行う。複数存在する場合は、原則、契約日数の多い事業所とする。
- ④ 訪問系サービス利用者（①～③を除く）
事業所間の優先順位は下記のとおりとするが、複数存在する際には原則、契約時間の多い事業所とする。
ア 対象者に同一事業者番号で複数の訪問系サービスを提供する事業所
イ 重度訪問介護事業所
ウ 居宅介護事業所
エ 行動援護事業所
- ⑤ 短期入所サービス利用者（①～④を除く）
短期入所のみ利用者で上限額管理が必要な時は当該月の最終利用事業所が管理を行う。

上限額管理者になる事業者は、別紙利用者負担上限額管理事務依頼（変更）届出書を受給者証とともに各区福祉サービス課等へ届出が必要である。利用者あて受給者証を送付する際に利用者負担上限額管理対象者については届出書を添付するので必要な援助を行っていただきたい。（平成18年4～9月に提出した利用者についても新たに優先順位の順で上限額管理者を選定し、届出書を提出することとする。）

(様式1)

利用者負担上限額管理事務依頼(変更)届出書

記載例

支給決定障害者等氏名		受給者証番号	
フリガナ チバ タロウ		2000055555	
千葉 太郎		生年月日	
		明・大・昭 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
利用者負担上限額管理を依頼(変更)した事業者			
上記の者より、平成○年○月○日にあった利用者負担上限額管理の依頼の件につきましては、責任を持って利用者負担の上限額管理事務を行うことを承諾します。			
上限額管理事業所所在地及び連絡先		必ず事業者が記入、 押印すること。	
上限額管理事業者及びその事業所の名称			
		印	
事業所を変更する場合の事由等	変更年月日	平成 年 月 日	
※事業所を変更する場合は必ず記入してください。			
変更前の事業所への連絡(□済 □未)			
(あて先)			
千葉市長			
上記の指定サービス事業所に利用者負担の上限額管理を依頼することを届出します。 また、利用者負担の上限額管理のために、私にサービスを提供した事業所が上記届出事業所にサービス利用状況等を情報提供することに同意します。			
平成○年○月○日			
住 所 千葉市○○区○○○○			
氏 名 千葉 太郎			
電話 ○○○ (○○○) ○○○○			
市町村 確認欄			

- この届出書は、利用者負担の上限額管理を依頼する事業所が決まり次第、受給者証を添えて、千葉市へ提出してください。
- 利用者負担の上限額管理を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、千葉市へ提出してください。
- この届出書の届出がない場合、利用者負担額を一旦全額負担していただくことがあります。

(様式1)

利用者負担上限額管理事務依頼(変更)届出書

支給決定障害者等氏名		受給者証番号	
フリガナ -----			
		生年月日	
		明・大・昭 年 月 日	
利用者負担上限額管理を依頼(変更)した事業者			
上記の者より、平成 年 月 日にあった利用者負担上限額管理の依頼の件につきましては、責任を持って利用者負担の上限額管理事務を行うことを承諾します。			
上限額管理事業所所在地及び連絡先			
上限額管理事業者及びその事業所の名称			
印			
事業所を変更する場合の事由等		変更年月日	
平成 年 月 日		平成 年 月 日	
※事業所を変更する場合は必ず記入してください。			
変更前の事業所への連絡(□済 □未)			
(あて先)			
千葉市長			
上記の指定サービス事業所に利用者負担の上限額管理を依頼することを届出します。			
また、利用者負担の上限額管理のために、私にサービスを提供した事業所が上記届出事業所にサービス利用状況等を情報提供することに同意します。			
平成 年 月 日			
住 所			
氏 名			
電話 ()			
市町村 確認欄			

- この届出書は、利用者負担の上限額管理を依頼する事業所が決まり次第、受給者証を添えて、千葉市へ提出してください。
- 利用者負担の上限額管理を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、千葉市へ提出してください。
- この届出書の届出がない場合、利用者負担額を一旦全額負担していただくことがあります。